

令和4年 8月 5日

保護者の皆様へ

徳島県立阿波西高等学校長

濃厚接触者の待機期間の見直しについて（お知らせ）

文部科学省事務連絡「濃厚接触者の待機期間の見直し等について」および「新型コロナウイルスへの感染が確認された者及び濃厚接触者への対応等について」の通知を受けて、本校においては、今後は次のとおり対応することといたしますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

- 1 原則として、生徒が濃厚接触者に特定された場合の待機期間は、最終曝露日（感染者との最終接触等）から5日間（6日目解除）とします。

※同居家族に陽性者が出た場合は、同居家族は濃厚接触者になります。保健所の連絡を待たずに、自宅待機と健康観察をお願いします。

- 2 ただし、2日目及び3日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、3日目から登校等を可能とします。

【検査によって待機期間を3日に短縮する場合の留意点】

- 抗原定性検査キットを用いた検査は、自費検査となります。
（県による無料検査は、待機期間を短縮するためには利用できません。）
- 薬事承認された検査キットを購入・使用してください。
（国の承認を受けた抗原定性検査キットには「体外診断用医薬品」の表示があります。）
- 待機期間解除の判断を保健所に確認する必要はありません。
- 待機期間を短縮して登校する場合には、事前に学校に相談してください。
- 生徒が登校するに当たって、陰性証明は必要ありません。
- 検査結果が陰性であっても、発熱や咳などの症状がある場合は、登校等を控えてください。
- 解除後も7日間を経過するまでは、一定の発症リスクが残存するため、検温などで健康状態を確認するとともに、感染した場合に重症化するリスクが高い方（ハイリスク者）との接触やハイリスク者が多く入所・入院する施設や医療機関への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避け、マスクを着用すること等の感染対策をおこなってください。

※未就学児（幼稚園児等）は、検査キットを用いることが想定されていないため、検査による待機期間の短縮はできません。